

「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」(概要)

1 基本的な考え方

(1) 子どもの読書活動の意義

「読書」は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、創造力や表現力を高め、想像力を豊かにし、生きる力と判断力を身に付けていく上で、欠くことのできないものである。

(2) 子どもの読書活動推進の背景

近年、子どもの「読書離れ」が指摘されている。また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に公布・施行された。

(3) ビジョンの目的等

目 的 ... 子どもの読書活動を全県的に推進するために策定

性格・役割 ... 鳥取県における施策の方向性や取り組みを示し、県だけでなく、市町村・民間団体等に対しても積極的な取り組みを期待

期 間 ... 5年間(平成16～20年度)

2 推進のための具体的方策

(1) 子どもの読書活動の機会の提供と充実

家庭での読書活動

- ・ 子どもの読書習慣を形成するためには、読書が生活の中に位置付けられることが必要である。
- ・ 保育所・幼稚園の保護者会や学校のPTA活動等を通じて、家庭での読み聞かせ・読書習慣づくりの重要性の啓発活動などを行う。

地域での読書活動

地域における読書活動が行われる図書館等では、子どもが本に興味を持ち、読書への関心を深めるようサービスの一層の充実に努める。

区 分	具 体 的 取 組
図 書 館	・ 読み聞かせ・おはなし会・ブックトークなどの子ども向けサービスの充実 ・ 子どもや保護者等からのレファレンス機能及び情報提供機能の充実等
公民館・児童館	・ 広報誌、講座、読み聞かせ、絵本展示などの様々な活動の展開等
民間団体等	・ ボランティアグループ間の情報交流の機会の提供や合同研修会・講座等

学校等での読書活動

学校図書館には、「読書センター」(子どもたちが日々の生活の中で読書を楽しむ)としての役割と「学習情報センター」(学習に必要な情報の収集・選択・活用を行う)としての役割が求められている。

区 分	具 体 的 取 組
幼稚園・保育所	・ 絵本の読み聞かせや紙芝居等の物語に触れる必要性の保護者等への啓発 ・ 教員及び保育士の意識や技術の向上等についての研修の充実等
小・中・高等学校	・ 朝の一斉読書・NIE(新聞を教材とする学習)や図書資料を活用した授業の実施など多様な読書活動や学校図書館を活用した学習の実施 ・ 研修等を通じた学校関係者の意識や技術の向上等
盲・聾・養護学校	・ 障害の種類や程度に応じた読書活動の推進や読書習慣の確立等

障害のある子どもの読書活動の支援

子どもの障害の種類や程度に応じた読書活動の支援に努める。

(2) 子どもの読書活動の環境の整備・充実

区 分	具 体 的 取 組
公立図書館の整備・充実	・施設・設備や図書の拡充、司書の配置など職員体制の充実等
公民館・児童館の整備・充実	・地域の実情に応じて、公民館図書室や児童館図書室の一層の充実を図り、子どもが身近なところで図書に触れられる機会の増加等
学校図書館の整備・充実	・施設・設備の充実、図書の計画的な整備や司書教諭の配置の趣旨の徹底等
図書館等との連携・協力、障害のある子どもへの対応等	・図書館、学校、地域等が連携・協力した推進体制の整備等 ・障害のある子どもたちや多様な文化を持つ子どもたちが読書に親しむことができるような環境の整備等

(3) 子どもの読書活動を支える人の育成

区 分	具 体 的 取 組
教 職 員	・子どもたちが読書に親しむようになるため、子どもの読書活動に携わる人たちが、必要な専門知識と技術を身に付けるような研修の充実と理解の促進等
司書・司書教諭等	・司書をはじめ、司書教諭、学校図書館専任職員、保育士、ボランティア等が、さらなる専門的知識を得ることができるような研修の場・再教育の場の提供等
ボランティア等	・地域で読み聞かせなどを行う読書ボランティアなどの能力向上の研修等

(4) 啓発・広報

区 分	具 体 的 取 組
普及・啓発活動	・子どもの読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、平成17年度の「第17回全国生涯学習フェスティバル」等での取組など幅広い普及・啓発等
各種情報の収集・提供	・各地方公共団体・学校・図書館・民間団体等の取り組みなどに関する情報の収集に努めるとともに、保護者・一般県民に対し子どもの読書活動に関する情報の積極的な提供等

3 方策の効果的な推進に必要な事項

県の推進体制の整備

県内の推進状況の検証、具体的な取組等の検討を行いながら、各関係課・機関等が連携して読書活動関連の総合的な施策を推進していく。

市町村の推進体制の整備

学校・図書館・教育委員会・民間団体等の関係者からなる地域での子どもの読書活動推進のための市町村の体制整備の支援を行う。

民間団体等の連携・協力の促進

民間団体等が相互に連携・協力を図ることにより、それぞれの団体の活動内容を充実させる。